

最高裁秘書第3332号

令和7年10月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

8月25日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示としたことに対する
苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたの
で、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

令和7年4月の人事異動に際して、全国の裁判官（簡易裁判所判事は除く。）の
希望勤務地を取りまとめた文書

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（4233）5240

